

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

特許第3420488号
(P3420488)

(45) 発行日 平成15年6月23日(2003.6.23)

(24) 登録日 平成15年4月18日(2003.4.18)

(51) Int.Cl.⁷

G 0 6 F 17/60

識別記号

2 3 4

F I

G 0 6 F 17/60

2 3 4 H

2 3 4 N

2 3 4 Z

請求項の数6(全13頁)

(21) 出願番号

特願平9-331410

(22) 出願日

平成9年12月2日(1997.12.2)

(65) 公開番号

特開平10-222581

(43) 公開日

平成10年8月21日(1998.8.21)

審査請求日

平成12年9月21日(2000.9.21)

(31) 優先権主張番号

特願平8-322438

(32) 優先日

平成8年12月3日(1996.12.3)

(33) 優先権主張国

日本 (J P)

前置審査

(73) 特許権者 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

(72) 発明者 本山 毅

東京都大田区西蒲田七丁目37番10号 株式会社富士通金融システムズ内

(74) 代理人

100092152

弁理士 服部 毅巖

審査官

山下 達也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 金融情報仲介処理装置、金融情報仲介処理方法およびそのプログラムを格納した記録媒体

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 利用者の嗜好情報登録指定に基づき該利用者の金融嗜好情報を利用者嗜好情報記憶手段に記憶する利用者嗜好情報登録手段と、

利用者の口座情報登録指定に基づき該利用者の口座情報を取得して利用者仮想元帳記憶手段に記憶する利用者口座情報登録手段と、

利用者の資金移動指定に基づき、前記利用者仮想元帳記憶手段から該利用者の口座情報を取得する第1の口座情報取得手段と、

前記第1の口座情報取得手段で取得した口座情報に基づき該口座情報の残高情報を取得する残高照会手段と、金融機関に接続して該金融機関の金融商品情報を取得して金融商品情報記憶手段に記憶する金融商品情報収集手段と、

2

前記残高照会手段で残高照会を行った後、前記利用者嗜好情報記憶手段に記憶された金融嗜好情報に基づき前記金融商品情報記憶手段から金融商品情報を抽出する金融商品情報抽出手段と、

利用者の前記金融商品情報抽出手段で抽出した金融商品情報を含む選択指示に基づき、前記利用者仮想元帳記憶手段から該金融商品情報に対応する口座情報を取得する第2の口座情報取得手段と、

10 前記第1の口座情報取得手段で取得した口座情報の口座から前記第2の口座情報取得手段で取得した口座情報の口座に資金移動を行う資金移動処理手段とを備えることを特徴とする金融情報仲介処理装置。

【請求項2】 前記資金移動処理手段は、前記第1の口座情報取得手段で取得した口座情報に基づき金融機関に接続して該第1の口座情報取得手段で取得した口座情報

の口座から前記第 2 の口座情報取得手段で取得した口座情報への資金移動を依頼して該金融機関から該資金移動の完了通知を取得することを特徴とする請求項 1 記載の金融情報仲介処理装置。

【請求項 3】 前記第 2 の口座情報取得手段は、前記利用者仮想元帳記憶手段に前記金融商品情報に対応する口座情報が存在しなかった場合、該金融商品情報に基づき金融機関に接続して該金融商品情報に対応する口座の新規開設を依頼して該金融機関から該口座の口座情報を取得し、

前記利用者仮想元帳記憶手段に記憶することを特徴とする請求項 1 記載の金融情報仲介処理装置。

【請求項 4】 前記資金移動処理手段で資金移動した後、前記第 1 の口座情報取得手段で取得した口座情報に基づき金融機関に接続して該資金移動処理手段で資金移動した後の該口座情報を取得して前記利用者仮想元帳記憶手段に記憶し、前記第 2 の口座情報取得手段で取得した口座情報に基づき金融機関に接続して該資金移動処理手段で資金移動した後の該口座情報を取得して前記利用者仮想元帳記憶手段に記憶することを特徴とする請求項 1 記載の金融情報仲介処理装置。

【請求項 5】 金融情報仲介処理装置が、利用者の嗜好情報登録指定に基づき該利用者の金融嗜好情報を利用者嗜好情報記憶部に記憶する利用者嗜好情報登録ステップと、

利用者の口座情報登録指定に基づき該利用者の口座情報を取得して利用者仮想元帳記憶部に記憶する利用者口座情報登録ステップと、

利用者の資金移動指定に基づき、前記利用者仮想元帳記憶部から該利用者の口座情報を取得する第 1 の口座情報取得ステップと、

前記第 1 の口座情報取得ステップで取得した口座情報に基づき該口座情報の残高情報を取得する残高照会ステップと、

金融機関に接続して該金融機関の金融商品情報を取得して金融商品情報記憶部に記憶する金融商品情報収集ステップと、

前記残高照会ステップで残高照会を行った後、前記利用者嗜好情報記憶部に記憶された金融嗜好情報に基づき前記金融商品情報記憶部から金融商品情報を抽出する金融商品情報抽出ステップと、

利用者の前記金融商品情報抽出ステップで抽出した金融商品情報を含む選択指示に基づき、前記利用者仮想元帳記憶部から該金融商品情報に対応する口座情報を取得する第 2 の口座情報取得ステップと、

前記第 1 の口座情報取得ステップで取得した口座情報の口座から前記第 2 の口座情報取得ステップで取得した口座情報の口座に資金移動を行う資金移動処理ステップとを実行することを特徴とする金融情報仲介処理方法。

【請求項 6】 金融情報仲介処理装置を、

利用者の嗜好情報登録指定に基づき該利用者の金融嗜好情報を利用者嗜好情報記憶手段に記憶する利用者嗜好情報登録手段と、

利用者の口座情報登録指定に基づき該利用者の口座情報を取得して利用者仮想元帳記憶手段に記憶する利用者口座情報登録手段と、

利用者の資金移動指定に基づき、前記利用者仮想元帳記憶手段から該利用者の口座情報を取得する第 1 の口座情報取得手段と、

10 前記第 1 の口座情報取得手段で取得した口座情報に基づき該口座情報の残高情報を取得する残高照会手段と、金融機関に接続して該金融機関の金融商品情報を取得して金融商品情報記憶手段に記憶する金融商品情報収集手段と、

前記残高照会手段で残高照会を行った後、前記利用者嗜好情報記憶手段に記憶された金融嗜好情報に基づき前記金融商品情報記憶手段から金融商品情報を抽出する金融商品情報抽出手段と、

20 利用者の前記金融商品情報抽出手段で抽出した金融商品情報を含む選択指示に基づき、前記利用者仮想元帳記憶手段から該金融商品情報に対応する口座情報を取得する第 2 の口座情報取得手段と、

前記第 1 の口座情報取得手段で取得した口座情報の口座から前記第 2 の口座情報取得手段で取得した口座情報の口座に資金移動を行う資金移動処理手段として動作させることを特徴とする金融情報仲介処理プログラムを格納したコンピュータ読み書き可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

30 【発明の属する技術分野】本発明は金融情報仲介処理装置及び金融情報仲介処理方法に関し、特に複数の金融機関が提供する多くの金融情報の選択を消費者（利用者）の嗜好に応じてオンラインでサポートすることができる金融情報仲介処理装置及び金融情報仲介処理方法に関する。

【0002】近年、パソコン通信、インターネットの普及から、オンラインシステムは、その機能形態が大幅に変化してきている。そのような状況において、消費者はオンラインシステムを通じて提供される膨大な商品情報の中から自分の嗜好に合った商品を自分で選択して購入している。これは、金融機関が提供する金融商品に関しても同様である。金融商品は似て非なるものが数多く存在するだけでなく、金融制度の緩和から、世界各国の商品、新規取り扱い商品などが多く出回り出している。消費者が金融商品を購入する場合、目的の金融商品を、限られた範囲での入手情報から各個人が判断し、選択している。

【0003】

50 【従来の技術】従来より、銀行などの金融機関と家庭とを電話回線を通じて接続し、預金の残高照会や、資金移

動などのサービスをオンラインで受けることができるホームバンキングなどが知られている。また、銀行、証券、保険会社などの金融機関の間でも、独自にネットワークを構築して、複数の金融機関にまたがったサービスを可能にしており、さらに、クレジットカードの発行会社とその加盟店とを接続して与信限度額の確認などに使うオンラインシステムを、金融機関のネットワークと相互に接続して与信や資金移動のネットワークとして使用することが行われている。

【0004】一方、金融機関との取引を見ると、従来では、包括的な取引口座カードを顧客側に発行し、商品購入、クレジット、デビット、自動銀行窓口装置、電子自動振替装置、クーポンなどの取引を1枚のカードで可能にしたり、ホームバンキングの端末にテレビを使って、クレジットカード、電話料金、その他請求書に対する支払いを可能にしている。このため、金融機関との間においては、あらかじめ決まった口座に対する入出金処理を行うことになる。また、金融機関との間でのネットワーク利用という面からは、取引金融機関からの金融情報の提供以外に、口座開設の依頼が可能な程度である。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】ところで、消費者は、多種多様に存在する各種金融機関の商品サービスを知る権利はあるが、現状は情報の選択ができない程、情報過多となっている。このため、消費者はあらかじめ決まった(何らかのコネクションにより)金融機関との交渉としてネットワークサービスを利用するに過ぎない。

【0006】また、金融機関との取引は金融機関毎であるため、消費者自身の資産管理についても金融機関毎に行わなければならない、管理が煩雑であるという問題点があった。

【0007】本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、金融機関が提供する多種多様の金融情報の選択を消費者(利用者)の嗜好に応じて行えるようにする金融情報仲介処理装置及び金融情報仲介処理方法を提供することを目的とする。

【0008】

【課題を解決するための手段】図1は上記目的を達成する本発明の原理図である。図1によれば、金融情報仲介処理装置10は、専用回線により複数の金融機関20と接続され、また、公衆回線により利用者端末30と接続されている。金融情報仲介処理装置10は、金融機関20の金融情報の登録・管理処理を行う金融情報処理手段11と、金融機関20からの金融情報を記憶する金融情報記憶手段12と、金融機関20と利用者端末30とに接続されて、利用者からの利用要求を処理する要求処理手段13と、利用者の嗜好に関する情報の登録管理をする利用者情報処理手段14と、登録された利用者嗜好情報を記憶する利用者情報記憶手段15とを有している。金融情報記憶手段12には、金融機関毎に、商品情報、

金利情報などの金融情報が記憶され、利用者情報記憶手段15には、利用者毎に、利用者が指定した金融機関、希望商品などの利用者嗜好情報が記憶されている。

【0009】利用者情報処理手段14は、利用者から嗜好情報を得て、利用者情報記憶手段15に記憶する。利用者端末30から商品選択を要する要求があると、要求処理手段13は利用者情報処理手段14を通じて利用者情報記憶手段15から利用者の嗜好情報を取得し、その嗜好情報をもとに金融情報処理手段11を通じて金融情報記憶手段12から該当する金融機関の該当する金融商品情報を取得する。このとき、金融情報処理手段11は、必要に応じて該当する金融機関に照会し、最新情報を入手する。これにより、要求処理手段13は、複数の金融機関20にまたがって多数存在する金融情報の中から利用者の嗜好によって選別された金融情報を集めることができる。これらの金融情報は利用者端末30に通知され、そこで一覧表示される。一覧表示の中から利用者が特定の金融情報を選択指示すると、その指示は金融情報仲介処理装置10の要求処理手段13に通知される。要求処理手段13は、該当する金融機関20に通知し、

20 選択された金融情報に関して利用者と金融機関との間で発生する取引の仲介をする。

【0010】また、利用者情報記憶手段15には、利用者が口座を有するすべての金融機関の保有資産情報を保持することができる利用者仮想元帳を記憶しておくことができ、これにより、利用者は自分が保有するすべての資産の最新状態を知ることができる。

【0011】また、本発明によれば、各金融機関が提供する金融情報を収集・管理する金融情報処理手段と、前記金融情報処理手段にて収集した金融情報を金融機関毎に金融情報記憶手段に記憶する金融情報記憶処理手段と、利用者から取得した嗜好情報を登録・管理する利用者情報処理手段と、利用者毎に前記嗜好情報を利用者情報記憶手段に記憶する利用者情報記憶処理手段と、金融機関と専用回線で接続され、利用者端末とは公衆回線で接続されて、利用者が金融情報を必要とする処理要求に対して前記利用者情報記憶手段に記憶された嗜好情報をもとに前記金融情報記憶手段に記憶されている金融情報から利用者の意向に合った金融情報を集めて前記利用者端末へ通知する要求処理手段とを有するプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体が提供される。

【0012】この媒体に記録された金融情報仲介処理プログラムをコンピュータに実行させることにより、金融情報処理手段、金融情報記憶処理手段、利用者情報処理手段、利用者情報記憶処理手段、および要求処理手段の各機能をコンピュータによって実現できる。

【0013】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明するが、まず、本発明の概略について説

明する。

【0014】図1は本発明の金融情報仲介処理装置の原理説明図である。金融情報仲介処理装置10は、複数の金融機関20と複数の利用者端末30との間に設置される。金融情報仲介処理装置10と金融機関20との間は専用回線により接続され、金融情報仲介処理装置10と利用者端末30との間は公衆回線によって接続されている。金融情報仲介処理装置10は、金融機関20から提供される金融情報の登録・管理処理を行う金融情報処理手段11と、この金融情報処理手段11により取得した金融情報を記憶しておく金融情報記憶手段12と、金融機関20と利用者端末30とに接続され、利用者からの利用要求を受けて必要な処理を行う要求処理手段13と、利用者の嗜好に関する情報の登録・管理処理を行う利用者情報処理手段14と、登録された利用者嗜好情報を記憶する利用者情報記憶手段15とを有している。金融情報記憶手段12には、金融機関毎に、商品情報、金利情報などの金融情報が記憶され、利用者情報記憶手段15には、利用者毎に、利用者が指定した金融機関、希望商品などの利用者嗜好情報が記憶されている。

【0015】利用者情報処理手段14は、利用者登録の際に、あらかじめ利用者の嗜好情報を取得し、利用者情報記憶手段15に記憶しておく。利用者端末30から金融商品に関する情報提供を含んだ要求が来ると、要求処理手段13は利用者情報処理手段14に依頼して利用者情報記憶手段15から該当する利用者の嗜好情報を取得する。次いで、要求処理手段13は取得した嗜好情報をもとに金融情報処理手段11に依頼して金融情報記憶手段12に記憶されている金融情報から該当する金融機関の該当する金融商品に関する情報を取得する。このとき、金融情報処理手段11は、利用者の嗜好情報の中で指定されていた金融機関の金融情報が金融情報記憶手段12に記憶されていなかったり、金融情報記憶手段12に記憶された該当する金融機関の商品情報が最新の情報でなければ、要求処理手段13を通じてその金融機関20に情報照会をし、最新情報を入手してから嗜好情報をもとにした金融情報の選別を行う。金融情報処理手段11は情報照会により取得した金融情報により金融情報記憶手段12の金融情報を更新する。これにより、要求処理手段13は、複数の金融機関20にまたがって多数存在する金融情報の中から利用者の意向に合った金融情報が集められて、利用者端末30に通知されることになる。利用者端末30では、通知された金融情報が一覧表示される。これにより、利用者には自分の意向に沿った情報だけが選択対象情報として提供されることになる。この一覧表示された金融情報の中から特定の金融情報が選択指示されると、その指示は金融情報仲介処理装置10の要求処理手段13に通知される。要求処理手段13はこれに回答して該当する金融機関20に通知し、選択された金融情報に関して利用者と金融機関との間で発生

する取引の仲介をすることになる。

【0016】また、利用者情報記憶手段15には、利用者仮想元帳が記憶されている。この利用者仮想元帳は利用者が口座を有するすべての金融機関の保有資産情報を保持している。利用者から保有資産に関する情報の照会があると、要求処理手段13は利用者情報処理手段14に依頼して、利用者情報記憶手段15から必要な情報を取得し、利用者へ通知する。これにより、利用者は自分が保有する資産の最新状態を知ることができる。

10 【0017】なお、以上の構成は、金融情報仲介処理装置10が金融機関20と利用者端末30との間で物理的に独立した形態で実現されている場合を示したが、金融情報仲介処理装置10はその全部または一部を利用者端末30に組み込んだ形態で実現させることもできる。

20 【0018】次に、本発明の実施の形態を、すべての金融機関および一般消費者の間で金融情報などの中継を行う装置に適用した場合を例にして説明する。図2はファイナンシャルデリバリーコンピュータを含む全体ネットワーク構成を示す図である。図2において、ファイナンシャルデリバリーコンピュータ40は複数の金融機関、たとえばA銀行51、B銀行52、C銀行53に専用回線によって接続されている。これらの金融機関としては、都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、外国銀行、労働金庫、農業協同組合、証券、郵便貯金、信販など、あらゆる金融機関を対象としている。また、A銀行51、B銀行52、C銀行53は、互いに為替のデータなどのやり取りを仲介するオンラインシステムである全銀システム60に接続されている。ファイナンシャルデリバリーコンピュータ40は、また、為替情報などの入手のため

30 に外部情報機関70が専用回線によって接続されている。

【0019】ファイナンシャルデリバリーコンピュータ40は、利用者からの要求に従ってこのファイナンシャルデリバリーコンピュータ40に備えられた各種サービス機能を選択して処理するサービス機能選択処理部41と管理ファイル42とを有している。サービス機能選択処理部41は、図1の金融情報処理手段11、要求処理手段13および利用者情報処理手段14に対応し、管理ファイル42は金融情報記憶手段12および利用者情報記憶手段15に対応する。サービス機能選択処理部41は、「取引選択」、「金融機関選択」、「商品選択・指示」、「仮想通帳(保護預り含)」、および「投資コンサル・分析」の各機能から任意の機能を選択して処理する。「取引選択」は口座新規契約・開設指示、自動振替契約・解除指示、自動振替異動(金融機関への契約通知、契約金融機関への解約通知)指示、金融機関同士の資金移動指示、口座変更指示(他の金融機関への口座の新規処理依頼、口座のある金融機関への口座の解約処理依頼)、入出金取引指示、高い利子の金融機関と契約するための金融機関毎の競り(オークション)などを行う

40

50

機能、「金融機関選択」は取引金融機関を選択指示する機能、「商品選択・指示」は各金融機関で実施しているサービス・機能の情報を提供する機能、「仮想通帳（保護預り含）」は金融機関での保護預り管理、最新残高照会、資産照会などのサービスを金融機関へのリアルタイム照会により行う機能、そして「投資コンサル・分析」は為替レートを表示、推移、分析などを行う外貨預金の支援サービスや金利指向型、ハイリスク型、ローリスク型、投資コンサル、資産配分分析などのライフサイクルとしてのマネープランコンサルサービスを提供する機能である。

【0020】管理ファイル42は、為替予測・リスク情報などの付帯情報を記憶する共通ファイル42aと、金融機関毎の情報を格納した金融機関ファイル42bと、利用者毎の情報を格納した利用者ファイル42cとから構成されている。共通ファイル42aは、たとえば為替レートおよびその推移、外国信用リスクランクおよびその推移、企業毎の信用ランクおよびその推移、各未来予測分析値などの項目からなっている。金融機関ファイル42bは、金融機関毎に、金融機関名、商品名、商品特性区分、利率（期間毎）、預入額（最低・最大）、付利単位などの項目からなっている。そして、利用者ファイル42cは、利用者毎に、商品特性（指向型名）、好みの金融機関ランク、利用者基本情報（家族構成、収入、将来希望など）などの項目からなる利用者嗜好に関するファイルと、金融機関名、保有商品数、金融機関毎の公開キー、金額・数量、最新取引ポイント、保護預りの有無などの項目からなる利用者仮想元帳（マルチバンク通帳）に関するファイルとを有している。

【0021】また、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40は、セキュリティ装置80および公衆回線90を介してパーソナルコンピュータ（以下、パソコンという）101、102に接続されている。公衆回線90にはアナログまたはデジタルの電話回線、インターネット、ケーブルテレビ網などが利用される。各パソコン101、102は、それぞれICカードを扱うことができるICカード駆動装置を備えている。また、パソコンとしてそのようなICカード駆動装置を備えたホームバンキング用の専用通信装置を利用することもできる。また、各パソコン101、102は、銀行毎の通帳101a、102aを有している。これらの通帳101a、102aとしては、ICカード、電子財布媒体、パソコン管理の家計簿ソフトなどが含まれる。

【0022】ファイナンシャルデリバリコンピュータ40において、サービス機能選択処理部41は、あらかじめA銀行51、B銀行52、C銀行53に情報照会をして各銀行が提供している金融商品などの商品情報を取得し、金融機関ファイル42bに金融機関毎に格納している。また、サービス機能選択処理部41は、利用者登録の際に、利用者が指定した金融機関、希望する金融商品

などの利用者嗜好情報および口座を有するすべての金融機関の資産情報を取得して、利用者ファイル42cに利用者嗜好情報および利用者仮想元帳として格納する。さらに、サービス機能選択処理部41は、為替予測情報やリスク情報などを、外部情報機関70より入手して共通ファイル42aに格納する。

【0023】ここで、利用者からパソコン、たとえばパソコン101を通じて金融商品に関する情報提供を含んだ要求があると、サービス機能選択処理部41は、「商品選択・指示」機能を選択し、まず、管理ファイル42の利用者ファイル42cにアクセスして、要求した利用者の嗜好情報を取得する。次いで、サービス機能選択処理部41は管理ファイル42の金融機関ファイル42bにアクセスして、各金融機関で実施しているサービス・機能の情報の中から、嗜好情報を満足するような金融情報を取得する。このとき、金融機関ファイル42bに格納されている情報が最新の情報でなければ、該当する金融機関に情報照会をする。これにより得られた最新情報は金融機関ファイル42bに格納されるとともに、その最新情報が利用者の意向に沿った金融情報であれば、利用者に通知する情報に含められる。このようにして、利用者の意向に沿った金融情報が収集され、利用者のパソコン101に通知される。

【0024】パソコン101は、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40のサービス機能選択処理部41から金融情報が通知されると、その金融情報を一覧表示する。利用者はその一覧表示を参照し、もし、希望する金融商品があれば、その旨をファイナンシャルデリバリコンピュータ40に通知することによって、そのサービス機能選択処理部41は該当する金融機関に通知し、利用者とその金融機関との間で発生する取引の仲介をする。

【0025】また、利用者から金融機関での保護預り管理、最新残高照会、資産照会などのサービスの要求があった場合には、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40のサービス機能選択処理部41では仮想通帳の機能が選択される。サービス機能選択処理部41は利用者ファイル42cにアクセスして、利用者に対応する利用者仮想元帳を読み出して利用者に通知する。ここで、通知情報が最新でなければ、金融機関へ照会して利用者自身が保有する最新の資産状態を知ることができる。

【0026】次に、管理ファイル42の利用者ファイル42cにおいて、特に、利用者嗜好情報を格納しているファイルの具体例について説明する。図3は利用者嗜好情報のファイルの一例を示す図である。図3に示す利用者嗜好ファイル42caによれば、項目として、「金利指向区分」、「金融機関指定」、「投資区分」、「商品嗜好指定」、「運用期間指定」、「利用者情報」などを有している。ここで、「金利指向区分」では、ハイリスク・ハイリターン型か、ローリスク・ローリターン型か、ポートフォリオ配分型（リスク配分指定、コンサル

運用委託)か、双方向競合スタイル型(競りで決定)かを指定しておくことができる。「金融機関指定」では銀行系、証券系でランク付けしておくことができ、「投資区分」では、預・貯金・国債関連か、株式・有価証券関連かを指定しておくことができる。「商品嗜好指定」では、金額階層別希望商品などを指定し、「運用期間指定」では金額階層別希望商品を指定しておくことができる。「利用者情報」では、家族構成、収入、将来のライフプラン希望の有無などが登録される。

【0027】次に、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40における処理例として、A銀行51から口座を持たないB銀行52へ資金移動する場合の処理の流れについて説明する。

【0028】図4は銀行間資金移動の処理の流れを示すフローチャートである。ここでは、利用者はたとえばパソコン101を利用し、A銀行51の口座からB銀行52へ資金を移動する場合について説明する。まず、利用者がパソコン101を起動すると、その画面にはファイナンシャルデリバリコンピュータ40を利用するための初期表示がなされる(ステップS1)。ここで、利用者がファイナンシャルデリバリコンピュータ40に対して利用要求を出すと、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40は利用者確認などの初期処理を行い、サービスを開始する(ステップS2)。ファイナンシャルデリバリコンピュータ40は利用者を選択画面表示の指示をする(ステップS3)。この指示を受けて、パソコン101では選択画面が表示され、利用者はその選択画面の中の取引選択から「資金移動」を指定する(ステップS4)。

【0029】図5は資金移動を指定したときのパソコンの表示画面例を示す図である。表示画面111によれば、資金移動の指定例として、A銀行51の預金1000万円を使って3年間運用したい場合の指示を示しており、金融商品を選択する場合に利用者嗜好情報を格納した嗜好ファイルを活用することを示している。

【0030】図4に戻って、資金移動の指定がなされると、その情報はファイナンシャルデリバリコンピュータ40に通知される。すると、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40のサービス機能選択処理部41は、指定されたA銀行51に対して顧客最新残高照会処理を行う(ステップS5)。すなわち、サービス機能選択処理部41は、管理ファイル42の利用者仮想元帳を参照してA銀行51に口座が存在するかどうかを確認した後、A銀行51に1000万円以上の引き落とし可能な預金があるかどうかの、残高照会の依頼をする。A銀行51は、口座残高照会をして、その結果をファイナンシャルデリバリコンピュータ40に通知する(ステップS6)。A銀行51に1000万円以上の引き落とし可能な預金がある場合には、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40のサービス機能選択処理部41は利用者フ

ァイル42cを参照してあらかじめ登録した利用者の嗜好情報を取得し、その嗜好情報に基づいて金融機関ファイル42bを参照してそこから利用者の意向に合致した該当商品を選択し、その商品情報をパソコン101に通知する(ステップS7)。なお、嗜好情報の金融機関指定の項目に指定された金融機関に関する商品情報が金融機関ファイル42bにないかまたは最新の情報でなければ、該当する金融機関に商品情報の照会をしてから、商品情報の選択を行う。パソコン101では、通知された商品情報をもとに商品一覧を表示する。この表示の例を図6に示す。

【0031】図6は商品一覧の表示画面の一例を示す図である。表示画面112によれば、商品一覧の項目として、商品を提供している金融機関、商品名、金利、扱い、最終利回り、および備考を有している。ここで、利用者は、B銀行52が取り扱っている商品bを選択した場合を示している。なお、このとき、本人確認および通知情報のセキュリティのために、利用者の電子サインおよび公開キーの情報を入力している。

【0032】図4に戻って、パソコン101において、商品一覧から商品の確認をした後、商品の選択指示をする(ステップS8)。すなわち、B銀行の商品bを選択指示する。ファイナンシャルデリバリコンピュータ40にその選択指示が通知されると、サービス機能選択処理部41は管理ファイル42の利用者仮想元帳を参照してB銀行52に口座が存在するかを確認する。ここでは、B銀行52に利用者の口座が存在しないので、サービス機能選択処理部41はB銀行52に対して新規口座開設の依頼をする(ステップS9)。B銀行52は新規口座開設の依頼を受けて、残高0円の口座を新規に開設する(ステップS10)。B銀行52から新規口座開設完了の通知があると、サービス機能選択処理部41は資金移動依頼処理を行う(ステップS11)。すなわち、A銀行51に対して、A銀行51からB銀行52へ為替処理にて1000万円の振替を依頼する。A銀行51は為替振替の依頼を受けて資金移動処理を行う。つまり、A銀行51はA銀行顧客元帳の利用者の口座から1000万円の出金処理をし、次に、全銀システム60を利用して、B銀行52との間で銀行間決済(通常の為替処理)を行う(ステップS12)。一方、B銀行52における資金移動処理では、B銀行顧客元帳に新規に開設された利用者の口座へ1000万円の入金処理をする(ステップS13)。資金移動処理が完了すると、A銀行51から為替処理の完了が通知される。その後、ファイナンシャルデリバリコンピュータ40では、サービス機能選択処理部41が利用者ファイル42cの利用者仮想元帳を更新する。すなわち、利用者仮想元帳にB銀行52の口座を追加するとともに、A銀行51およびB銀行52の残高情報を資金移動後の値に更新する。そして、サービス機能選択処理部41は資金移動処理が完了したことを

パソコン 1 0 1 へ通知する (ステップ S 1 4)。パソコン 1 0 1 はファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 から完了通知を受けて、取引の結果を表示する (ステップ S 1 5)。この結果表示の例を図 7 に示す。

【 0 0 3 3 】 図 7 は資金移動の取引結果の表示画面の一例を示す図である。表示画面 1 1 3 によれば、取引は A 銀行 5 1 から B 銀行 5 2 の商品 b に対するものであって、金額は 1 0 0 0 万円であることを取引成立日とともに示している。

【 0 0 3 4 】 このように、非常に多くの金融機関がそれぞれ提供する多種多様の金融情報から消費者 (利用者) の嗜好に合った情報のみを選択して表示させ、消費者の商品選択をオンラインにて行うことができる場合を、資金移動を例に説明した。次に、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 が金融機関と一般消費者との間で情報の仲介をしていることを利用して、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 が利用者に対して金融機関に対する別の取引処理を行う例を以下に説明する。まず、自動振替を契約していた金融機関を変更する場合について説明する。

【 0 0 3 5 】 図 8 は自動振替契約異動の処理の流れを示すフローチャートである。ここでは、利用者はたとえばパソコン 1 0 1 を利用し、A 銀行 5 1 と契約していた自動振替を利用者の口座が存在しない B 銀行 5 2 へ異動する場合の処理の流れについて説明する。まず、利用者がパソコン 1 0 1 を起動すると、その画面にはファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 を利用するための初期表示がなされる (ステップ S 2 1)。ここで、利用者がファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 に対して利用要求を出すと、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 は利用者確認などの初期処理を行い、サービスを開始する (ステップ S 2 2)。次いで、サービス機能選択処理部 4 1 は利用者を選択画面表示の指示をする (ステップ S 2 3)。この指示を受けて、パソコン 1 0 1 では選択画面が表示され、利用者はその選択画面の中の取引選択から「自動振替契約異動」を指定する (ステップ S 2 4)。

【 0 0 3 6 】 図 9 は自動振替契約異動を指定したときのパソコンの表示画面例を示す図である。表示画面 1 1 5 によれば、自動振替契約異動の指定例として、A 銀行 5 1 を異動元、B 銀行 5 2 を異動先とし、すべての公共料金を異動対象として指定した場合を示している。

【 0 0 3 7 】 図 8 に戻って、自動振替契約異動の指定がなされると、その情報はファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 に通知される。すると、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 は、顧客契約取引の処理を行う (ステップ S 2 5)。すなわち、管理ファイル 4 2 の利用者仮想元帳を参照して異動先の B 銀行 5 2 に口座を有しているかどうかを確

認した後、B 銀行 5 2 に自動振替契約を依頼する。ここでは、B 銀行 5 2 に口座が存在していないので、B 銀行 5 2 に対し、新規に口座を開設し、かつ、自動振替契約をするよう依頼する。次に、B 銀行 5 2 では、その依頼を受けて、まず、B 銀行顧客元帳に利用者の口座を新規に開設し (ステップ S 2 6)、続いて、自動振替契約の設定をする (ステップ S 2 7)。自動振替契約の設定が完了すると、設定完了をファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 へ通知する。ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 はその通知を受けて、今度は、A 銀行 5 1 に対して、自動振替契約解除取引の処理を行う (ステップ S 2 8)。ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 から自動振替契約解除の依頼を受けて、A 銀行 5 1 は A 銀行顧客元帳に設定されていたすべての公共料金の自動振替契約を解除し、契約解除が完了したことをファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 へ通知する (ステップ S 2 9)。そして、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 は自動振替契約解除取引の処理が完了したことをパソコン 1 0 1 へ通知する (ステップ S 3 0)。パソコン 1 0 1 はファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 から完了通知を受けて、取引の結果を表示する (ステップ S 3 1)。この結果表示の例を図 1 0 に示す。

【 0 0 3 8 】 図 1 0 は契約異動の取引結果の表示画面の一例を示す図である。表示画面 1 1 6 によれば、今回の取引は A 銀行 5 1 から B 銀行 5 2 に対するものであって、異動は自動振替契約の異動であり、異動対象の契約としては、「ガス」および「水道」の料金であることを異動開始日とともに示している。

【 0 0 3 9 】 なお、B 銀行 5 2 は、この自動振替契約の設定が終わると、企業、ここではガス会社および水道局に通知して、A 銀行 5 1 から B 銀行 5 2 への請求機関の変更を依頼する処理が、後で実施される。

【 0 0 4 0 】 また、別の取引の例として口座変更がある。これは、資金移動の処理とほぼ同じであるが、移動先の金融機関には利用者の口座がない場合であって、さらに移動元の金融機関に対して口座を解約する処理が加えられる点で異なる。もちろん、口座の変更が行われた後は、利用者ファイル 4 2 c の利用者仮想元帳の情報の更新が行われる。

【 0 0 4 1 】 次の取引の例として、一般消費者および金融機関がファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 とオンラインで接続されていることを活かして預金先を競りで決定する場合の処理の例について説明する。

【 0 0 4 2 】 図 1 1 は預金オークションの処理の流れを示すフローチャートである。ここでは、利用者はたとえばパソコン 1 0 1 を利用し、A 銀行 5 1 にある資金を運用条件のよい金融機関を選んでそこへ移動する場合について説明する。まず、利用者がパソコン 1 0 1 を起動すると、その画面にはファイナンシャルデリバリコンピュ

ータ 4 0 を利用するための初期表示がなされる (ステップ S 4 1)。ここで、利用者がファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 に対して利用要求を出すと、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 は利用者確認などの初期処理を行い、サービスを開始する (ステップ S 4 2)。次いで、サービス機能選択処理部 4 1 は利用者に対し選択画面表示の指示をする (ステップ S 4 3)。この指示を受けて、パソコン 1 0 1 では選択画面が表示され、利用者はその選択画面の中の取引選択から「オークション」を指定する (ステップ S 4 4)。

【0 0 4 3】図 1 2 はオークションを指定したときのパソコンの表示画面例を示す図である。表示画面 1 2 1 によれば、利用者によるオークションの指定例として、A 銀行 5 1 の預金 1 0 0 0 万円を使って 3 年間運用したい場合の指示を示しており、金融商品を選択する場合に利用者嗜好情報を格納した嗜好ファイルを活用することを示している。

【0 0 4 4】図 1 1 に戻って、オークションの指定がなされると、その情報はファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 に通知される。すると、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 は、指定された A 銀行 5 1 に対して顧客最新残高照会処理を行う (ステップ S 4 5)。すなわち、サービス機能選択処理部 4 1 は、管理ファイル 4 2 の利用者仮想元帳を参照して A 銀行 5 1 に口座が存在するかを確認し、その後、A 銀行 5 1 に対して 1 0 0 0 万円以上の引き落とし可能な預金があるかどうかの、残高照会の依頼をする。A 銀行 5 1 は、その依頼を受けて口座残高照会をし、その結果をファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 に通知する (ステップ S 4 6)。A 銀行 5 1 に 1 0 0 0 万円以上の引き落とし可能な預金がある場合には、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 のサービス機能選択処理部 4 1 は利用者ファイル 4 2 c を参照してあらかじめ登録した利用者の嗜好情報を取得し、その嗜好情報に基づいて金融機関ファイル 4 2 b を参照し、そこから利用者の意向に合致した該当商品を選択し、その商品情報をパソコン 1 0 1 に通知してオークションを開催する (ステップ S 4 7)。これにより、パソコン 1 0 1 では、オークションが実施可能になる (ステップ S 4 8)。続いて、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 は、選択された商品を提供する金融機関と接続して利用者とのオークションを実施する (ステップ S 4 9, S 5 0)。なお、嗜好情報の金融機関指定の項目に指定された金融機関に関する商品情報が金融機関ファイル 4 2 b にないかまたは最新の情報でなければ、該当する金融機関に商品情報の照会をしてから、商品情報の選択を行う。パソコン 1 0 1 では、通知された商品情報をもとにオークションメニューとして商品一覧が表示される。このオークション利用者側の表示の例を図 1 3 に示す。

【0 0 4 5】図 1 3 はオークションメニューの表示画面の一例を示す図である。表示画面 1 2 2 によれば、利用者の意向に合った六つの商品が表示され、それぞれ金融機関名、商品名、金利、利回、扱い、および商品の特徴が表示されている。ここで、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 によって選択された商品を提供している金融機関側からオークションの参加を見合わせたい旨の通知があった場合には、その旨を表示画面 1 2 2 に表示する。利用者は、このオークションメニューを見ながら仮定の競りを行うことになる。

【0 0 4 6】図 1 1 に戻り、ファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 を中継して、利用者 と 金融機関 と の 間 で 仮 想 の 競 り 市 が 開 催 さ れ る 。 こ こ で 、 興 味 の 有 る 商 品 が あ れ ば 、 利 用 者 は そ の 商 品 を 提 供 す る 金 融 機 関 と 商 談 を し 、 金 利 な ど の 取 引 条 件 の 交 渉 を す る こ と に な る 。 商 談 の 結 果 、 商 品 が 決 定 さ れ た と す る と 、 パ ソ コ ン 1 0 1 か ら ファ イ ナ ン シ ャ ル デ リ バ リ コ ン プ ュ ー タ 4 0 に 商 品 の 選 択 指 示 が な さ れ る (ス テ ッ プ S 5 1) 。 こ こ で は 、 利 用 者 は B 銀 行 の 商 品 b を 選 択 し た と す る 。 そ の 選 択 指 示 が 通 知 さ れ る と 、 ファ イ ナ ン シ ャ ル デ リ バ リ コ ン プ ュ ー タ 4 0 の サ ー ビ ス 機 能 選 択 処 理 部 4 1 は 管 理 ファ イ ル 4 2 の 利 用 者 仮 想 元 帳 を 参 照 し て B 銀 行 5 2 に 口 座 が 存 在 す る か を 確 認 す る 。 B 銀 行 5 2 に 利 用 者 の 口 座 が 存 在 し な い 場 合 に は 、 サ ー ビ ス 機 能 選 択 処 理 部 4 1 は B 銀 行 5 2 に 対 し て 新 規 口 座 開 設 の 依 頼 を す る (ス テ ッ プ S 5 2) 。 B 銀 行 5 2 は 新 規 口 座 開 設 の 依 頼 を 受 け て 、 残 高 0 円 の 口 座 を 新 規 に 開 設 す る (ス テ ッ プ S 5 3) 。 B 銀 行 5 2 か ら 新 規 口 座 開 設 完 了 の 通 知 が あ る と 、 ファ イ ナ ン シ ャ ル デ リ バ リ コ ン プ ュ ー タ 4 0 は 資 金 移 動 依 頼 処 理 を 行 う (ス テ ッ プ S 5 4) 。 す な わ ち 、 A 銀 行 5 1 に 対 し て 、 A 銀 行 5 1 か ら B 銀 行 5 2 へ 為 替 処 理 に て 1 0 0 0 万 円 の 振 替 を 依 頼 す る 。 A 銀 行 5 1 は 為 替 振 替 の 依 頼 を 受 け て 資 金 移 動 処 理 を 行 う 。 つ ま り 、 A 銀 行 5 1 は A 銀 行 顧 客 元 帳 の 利 用 者 の 口 座 か ら 1 0 0 0 万 円 の 出 金 処 理 を し 、 次 に 、 全 銀 シ ス テ ッ ム 6 0 を 利 用 し て 、 B 銀 行 5 2 と の 間 で 銀 行 間 決 済 (通 常 の 為 替 処 理) を 行 う (ス テ ッ プ S 5 5) 。 こ の 結 果 、 A 銀 行 顧 客 元 帳 に お け る 利 用 者 の 残 高 は 1 0 0 0 万 円 を 差 し 引 いた 金 額 に 更 新 さ れ る 。 一 方 、 B 銀 行 5 2 に お け る 資 金 移 動 処 理 で は 、 B 銀 行 顧 客 元 帳 に 新 規 に 開 設 さ れ た 利 用 者 の 口 座 へ 1 0 0 0 万 円 の 入 金 処 理 を す る (ス テ ッ プ S 5 6) 。 こ れ に よ り 、 B 銀 行 顧 客 元 帳 の そ の 利 用 者 の 残 高 は 1 0 0 0 万 円 に 更 新 さ れ る 。 資 金 移 動 処 理 が 完 了 す る と 、 A 銀 行 5 1 か ら 為 替 処 理 の 完 了 が 通 知 さ れ る 。 そ の 後 、 ファ イ ナ ン シ ャ ル デ リ バ リ コ ン プ ュ ー タ 4 0 の サ ー ビ ス 機 能 選 択 処 理 部 4 1 は 利 用 者 ファ イ ル 4 2 c の 利 用 者 仮 想 元 帳 を 更 新 す る 。 す な わ ち 、 利 用 者 仮 想 元 帳 に B 銀 行 5 2 の 口 座 を 追 加 す る と と も に 、 A 銀 行 5 1 お よ び B 銀 行 5 2 の 残 高 情 報 を 資 金 移 動 後 の 値 に 更 新 す る 。 そ し て 、 サ ー ビ ス 機 能 選 択 処 理 部 4 1 は 資 金 移 動 処 理 が 完 了 し た こ と を パ

ソコン 1 0 1 へ通知する (ステップ S 5 7)。パソコン 1 0 1 はファイナンシャルデリバリコンピュータ 4 0 から完了通知を受けて、取引の結果を表示する (ステップ S 5 8)。オークション完了時の表示画面としては、図 7 に示した資金異動の取引結果の表示画面 1 1 3 の内容と同じである。

【0047】また、サービス機能選択処理部 4 1 には、外部情報機関 7 0 から取得した金利変動分析、為替リスク分析、為替レートおよび推移、外国信用リスクランクおよび推移、企業毎の信用ランクおよび推移、未来予測分析値などの情報を、商品選択や取引処理へ連動させたり、投資コンサルから商品選択、取引処理へ連動させるように、展開することもできる。

【0048】

【発明の効果】以上説明したように本発明では、消費者の嗜好情報をあらかじめ登録しておき、その意向に合った商品を複数の金融機関にまたがって表示し、消費者の商品選択をオンラインにてサポートするように構成した。このため、多くの金融機関が提供する多種多様の金融情報を選択する段階で既に消費者 (利用者) の嗜好に応じた金融情報に絞り込まれているので、消費者はニーズ (嗜好) に合った情報から最適な金融機関および商品を選択する機会が提供されることになる。

【0049】また、利用者毎に複数の金融機関の通帳を一つにしたような利用者仮想元帳を保有することができ、複数の口座に資金移動できるようにしたので、金融機関毎の管理を越えた形で個人に合わせた資産の一元管理、マルチバンク管理が可能になる。

【0050】特に、今後、ネットワークバンキングビジネスの進展に伴い、消費者もグローバルな視点で多数の金融機関との取引要求が想定される。その際に、為替変動、金融機関毎の金利などの予測・分析によるコンサルを含んだサービスの提供が可能となる。

【0051】さらに、消費者と金融機関との情報の中継を行っていることから、ホームバンキングで行っているような取引サービスだけではなく、外部のサービス提供機関からの情報をもとに、為替予測・金利予測と管理に連動した金融商品選択および資金残高管理サービス、金*

【図 5】

111

☆取引 (資金移動)	
-	取引: 預金
-	機関: A 銀行から
-	金額: 1 0 0 0 万円
-	期間: 3 年
-	嗜好ファイル: 活用

* 融商品の金利変動と連動したリスク回避に向けた取引サービス、あるいは保護預り資産管理サービスが可能である。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の金融情報仲介処理装置の原理説明図である。

【図 2】ファイナンシャルデリバリコンピュータを含む全体ネットワーク構成を示す図である。

10 【図 3】利用者嗜好情報のファイルの一例を示す図である。

【図 4】銀行間資金移動の処理の流れを示すフローチャートである。

【図 5】資金移動を指定したときのパソコンの表示画面例を示す図である。

【図 6】商品一覧の表示画面の一例を示す図である。

【図 7】資金移動の取引結果の表示画面の一例を示す図である。

【図 8】自動振替契約異動の処理の流れを示すフローチャートである。

20 【図 9】自動振替契約異動を指定したときのパソコンの表示画面例を示す図である。

【図 10】契約異動の取引結果の表示画面の一例を示す図である。

【図 11】預金オークションの処理の流れを示すフローチャートである。

【図 12】オークションを指定したときのパソコンの表示画面例を示す図である。

【図 13】オークションメニューの表示画面の一例を示す図である。

30 【符号の説明】

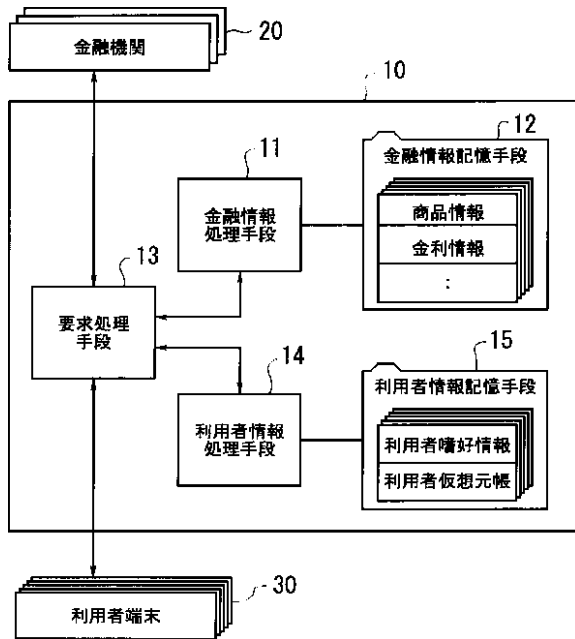
- 1 0 金融情報仲介処理装置
- 1 1 金融情報処理手段
- 1 2 金融情報記憶手段
- 1 3 要求処理手段
- 1 4 利用者情報処理手段
- 1 5 利用者情報記憶手段
- 2 0 金融機関
- 3 0 利用者端末

【図 6】

112

☆商品一覧						
金融機関	商品名	金利	扱い		最終利回り	備考
i - A 銀行	商品 a	1.5%	変動 変動 固定	半年複利	2.0%	---
ii - B 銀行	商品 b	1.6%		1 年複利	1.8%	---
iii - C 銀行	商品 c	1.2%		1 年複利	1.5%	映画鑑賞券付
商品選択: <u>ii</u> (B 銀行選択) (電子サイン ABCDEF, キー: 1234567)						

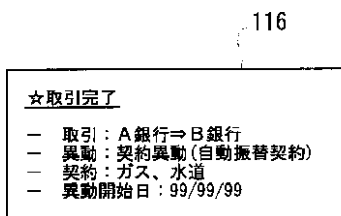
【図 1】



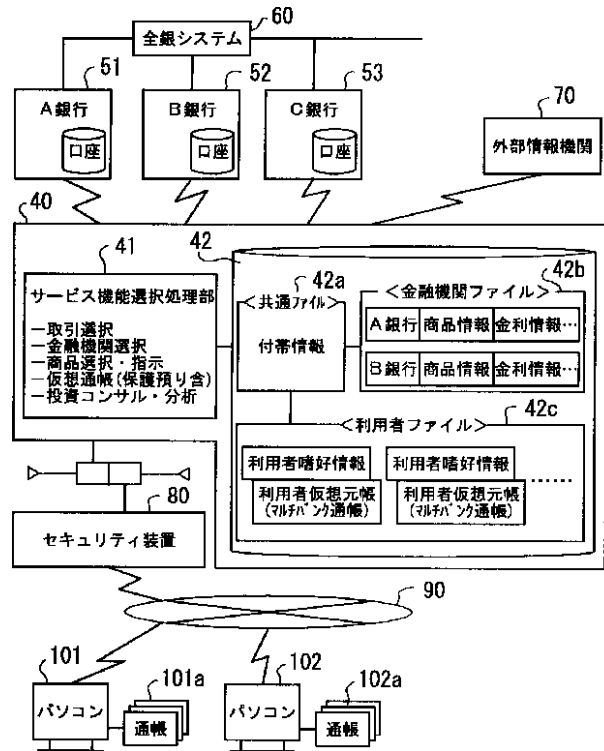
【図 3】

項目	
金利指向区分	ハイリスク・ハイリターン型 ローリスク・ローリターン型 ポートフォリオ配分型 双方向競合スタイル型
金融機関指定	銀行系 (ランク付け) 証券系 (ランク付け)
投資区分	預・貯金・国債関連 株式・有価証券関連
商品嗜好指定	
運用期間指定	
利用者情報	家族構成 収入 将来のライフプラン希望の有無
:	

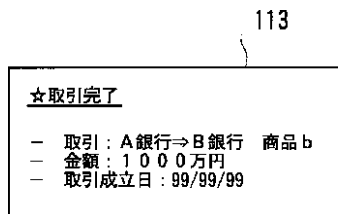
【図 10】



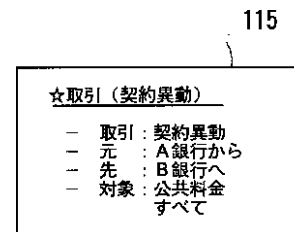
【図 2】



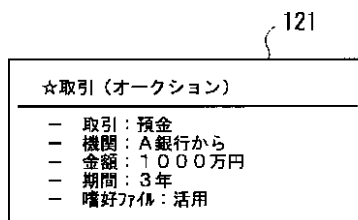
【図 7】



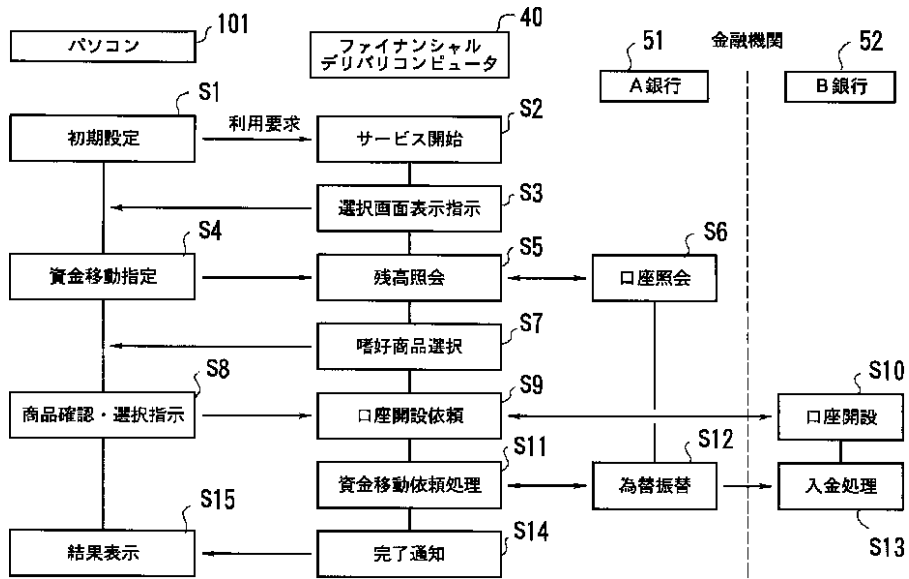
【図 9】



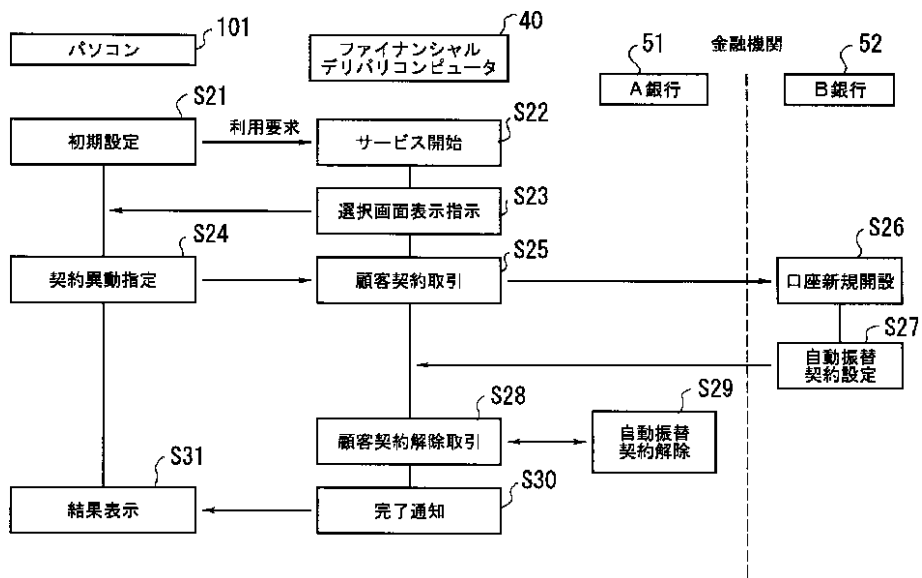
【図 12】



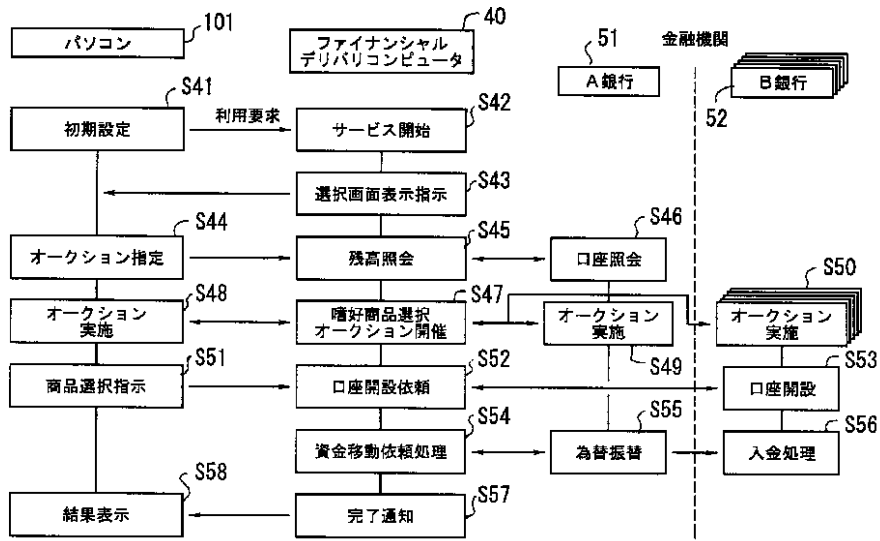
【図 4】



【図 8】



【図 1 1】



【図 1 3】

122

A 銀行 商談中 商品名: a 金利: 1.5% 利回: 2.0% 変動/半年複利 特徴: XXXXXXGCGCGC	B 銀行 商談中 商品名: b 金利: 1.6% 利回: 1.8% 固定/一年複利 特徴: XXXXXXGCGCGC	C 銀行 商品名: c 金利: 1.2% 利回: 1.5% 固定/一年複利 特徴: 映画鑑賞券付
D 銀行 商品名: d 金利: 1.2% 利回: 1.5% 変動/一年複利 特徴: XXXXXXGCGCGC	E 信金 商談中 商品名: e 金利: 1.2% 利回: 1.5% 変動/一年複利 特徴: XXXXXXGCGCGC	F 郵便局 商品名: f 金利: 1.2% 利回: 1.5% 変動/一年複利 特徴: XXXXXXGCGCGC

商談交渉の相手先 (現在時点分) 貴方はどちらを選択しますか? _____
 個別交渉、条件変更をしますか? _____

フロントページの続き

- (56) 参考文献 特開 平 7 - 306898 (J P , A)
特開 昭 63 - 94388 (J P , A)
特開 平 7 - 92942 (J P , A)
特開 平 7 - 282161 (J P , A)
特開 平 6 - 348743 (J P , A)
坂本 弘章, エレクトロニックコマー
スの実現に向けた課題とその解決, N T
T 技術ジャーナル, 日本, 社団法人電気
通信協会, 1996年 7月 1日, 第 8 巻
第 7 号, 14 ~ 17
S X / G A N S E R ホームバンキン
グシステム説明書, 日本, 株式会社富士
通北陸システムズ, 1994年 5 月 31日,
初版, 1 ~ 14
S X / G A N S E R 資金移動システ
ム説明書, 日本, 株式会社富士通北陸シ
ステムズ, 1994年 12 月 31日, 初版, 1 ~
8

- (58) 調査した分野(Int.Cl.⁷, D B 名)
G06F 17/60